

作成日 : 2015/11/24

改訂日 : 2018/03/08

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名	アルテコ PR310
会社名	株式会社 アルテコ
住所	滋賀県湖南市岩根 136-87
担当部門	品質管理部
電話番号	0748-75-3901
FAX 番号	0748-75-1804
E-mail	hinkan@alteco.co.jp

推奨用途及び使用上の制限 : 瞬間接着剤用硬化促進剤で瞬間接着剤以外には効果無し。

2. 危険有害性の要約

【GHS 分類】

物理化学的危険性	引火性液体	区分 2
健康に対する有害性	急性毒性(吸入:粉じん、ミスト)	区分 4
	眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分 1
	発がん性	区分 1A
	生殖毒性	区分 1A
	特定標的臓器毒性(単回暴露)	区分 1(全身毒性、中枢神経)
		区分 3(気道刺激性、麻酔作用)
	特定標的臓器毒性(反復暴露)	区分 1(血液系、肝臓)
		区分 2(中枢神経系、脾臓、呼吸器)

上記で記載がない有害性は、区分外、分類対象外、分類できない

【GHS ラベル要素】

絵表示又はシンボル 炎、腐食性、感嘆符、健康有害性



注意喚起語 危険

危険有害性情報

引火性の高い液体及び蒸気、重篤な眼の損傷、吸入すると有害、呼吸器への刺激のおそれ、眠気又はめまいのおそれ、発がんのおそれ、生殖能又は胎児への悪影響のおそれ、中枢神経、全身毒性の障害、長期にわたる又は反復ばく露による血液系、肝臓の障害、長期にわたる又は反復ばく露による中枢神経系、脾臓、呼吸器の障害のおそれ

注意書き

火花、裸火、高温体などの着火源があるところで使用しないようにして下さい。活性炭入りマスク、保護手袋、保護眼鏡を着用するようにして下さい。
 静電気放電に対する予防処置を講ずるようにして下さい。使わないときは容器を密閉しておいて下さい。取扱作業は、局所排気装置を設けて作業をして下さい。火花の発生しない工具を使用して下さい。
 目に入った場合、清浄な水で最低 15 分洗浄した後、ただちに医師の手当てを受けて下さい。膚に付着した場合、石けん水で十分に洗って下さい。皮膚に炎症を起こした場合は、医師の手当てを受けて下さい。誤って飲み込んだ場合は、多量の水又は塩水を飲ませた後、すぐに医師の手当てを受けて下さい。幼児や児童の手の届かない所に保管して下さい。
 使用後の容器は、密栓し涼しく換気の良い所で保管して下さい。
 内容物や容器を廃棄する場合には、都道府県知事の許可を得た専門の廃棄物処理業者に委託するようにして下さい。

3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別	: 混合物
化学名	: 瞬間接着剤用硬化促進剤(Accelerator)

成分	化学式	CAS 番号	官報公示整理番号 (化審法・労安法)	含有量 wt%
①n-プロピルアルコール (n-propyl alcohol) (労安法該当)	$\text{CH}_3(\text{CH}_2)_2\text{OH}$	71-23-8	(2)-207	5~15
②エタノール(ethanol) (労安法該当)	$\text{C}_2\text{H}_5\text{OH}$	64-17-5	(2)-202	80~90
③イソプロピルアルコール(isopropyl alcohol) (労安法該当)	$(\text{CH}_3)_2\text{CHOH}$	67-63-0	(2)-207	5 以下
④芳香族アミン(aromatic amine) (PRTR 法、労安法、毒劇法に該当しない)	非公開	非公開	非公開	3 以下

TSCA 登録の有無
EINECS No.

収載
収載

4. 応急処置

吸入した場合 : 新鮮な空気のある場所に移し、保温して安静に保つ。速やかに医師の診断を受ける。

皮膚に付着した場合 : 石けん水で十分に洗う。皮膚に炎症を起こした場合は、医師の診断を受ける。

眼に入った場合 : 清浄な水で最低 15 分間洗浄した後、すぐに医師の手当を受ける。

飲み込んだ場合 : 多量の水又は塩水を飲ませた後、ただちに医師の診断を受ける。無理に吐かせないこと。
揮発性液体なので、吐き出させるとかえって危険が増す。但し、意識のない場合は、口から何も与えてはならない。

5. 火災時の措置

消火剤 : 粉末消火薬剤、泡消火薬剤、二酸化炭素。

特定の消火方法 : 火元への燃焼源を断ち、消火剤を使用して消火する。又、周囲の設備等は散水して冷却する。消火作業は風上から行う。
燃焼により NOx が発生するので、風下の者を避難させる。

消火を行う者の保護 : 消火作業の際には呼吸用保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項 : 作業の際には、必ず適切な保護具(手袋、防護マスク、ゴーグル等)を着用し、飛沫が皮膚に付着したり、ガスを吸入しないようにする。
風下の者を避難させる。

環境に対する注意事項 : 流出した商品が河川等に排出され、環境への影響を起ささない様に注意する。

除去方法 : 少量の場合、土砂、ウエスなどに吸着させ出来る限り密閉式の空容器に回収する。大量の場合、土砂などで流れを止め、安全な場所に導いて火花の出ないシャベルなどで密閉式の容器に回収し、下水などに排出されないように注意する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い : 炎や火気の近くで使用しないこと。
技術的対策 : 火気厳禁。取扱場所周辺は、臭気が滞留しないように換気に配慮する。
注意事項 : 臭気が低いところに滞留しやすいので吸引式排気設備を床面に近い所に設置する。

安全取扱い注意事項 : 容器の栓は必要な時のみ開栓し、常時密栓しておく。

保管 : 適切な保管条件 : 高温にすると破裂の危険性があるため、直射日光の当たるところや火気等の近くなど温度が 30 °C 以上になる所には置かないこと。
その他、消防法、労働安全衛生法等の法令に定める事に従う。

安全な容器包装材料 : 金属及びポリエチレン容器

8. 暴露防止及び保護措置

設備対策 : 局所排気装置などの換気設備を設置する。
取扱場所近くに手洗い、洗眼設備を設け、その位置を明確化する。

管理濃度 : イソプロピルアルコール ; 200ppm その他未設定

許容濃度 : 日本産業衛生学会(95 年度版)
イソプロピルアルコール ; 400ppm その他未設定
ACGIH (TWA) (99 年度版)
エタノール ; 1000 ppm イソプロピルアルコール ; 400 ppm n-プロピルアルコール ; 200 ppm
その他 ; 未設定

保護具

呼吸器の保護具	: 呼吸用保護具
手の保護具	: 耐油性手袋
眼の保護具	: 側板付き普通メガネ、ゴーグル型メガネなどを必ず着用する。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態

形状	: 液体
色	: 無色透明～微黄色透明
臭い	: アルコール臭
物理的状態が変化する特定の温度/温度範囲	
沸点	: 64～78 °C
比重	: 0.81 (20°C)
引火点	: 15.1 °C (ダグ密閉式)
発火点	: 363 °C
爆発特性	: 36.5/上限 3.3/下限
溶解性	: 水に完全に溶解する。

10. 安定性及び反応性

安定性	: 通常条件では安定
反応性	: データ無し
危険有害な分解生成物	: 知見無し

11. 有害性情報

急性毒性(経口)	: 区分外	(NITE データより)
急性毒性(経皮)	: 区分外	(NITE データより)
急性毒性(吸入: 粉じん、ミスト)	: 区分4	(NITE データより)
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激	: 区分1	(NITE データより)
発がん性	: 区分1A	(NITE データより)
生殖毒性	: 区分1A	(NITE データより)
特定標的臓器毒性(単回暴露)	: 区分1(全身毒性、中枢神経)	(NITE データより)
	: 区分3(気道刺激性、麻酔作用)	(NITE データより)
特定標的臓器毒性(反復暴露)	: 区分1(血液系、肝臓)	(NITE データより)
	: 区分2(中枢神経系、脾臓、呼吸器)	(NITE データより)

12. 環境影響情報

水生環境有害性(急性)	: 区分外	(NITE データより)
水生環境有害性(長期間)	: 区分外	(NITE データより)
オゾン層への有害生	: 分類できない	(NITE データより)

13. 廃棄上の注意

引火性液体に関する一般的な注意による。
 廃棄する場合は、焼却によって行い、方法は次のいずれかによる。おがくず、ウエス等に吸収させてNOx対策を有する焼却炉、又はNOx対策を有する産業廃棄物処理の認可を受けた業者に委託する。
 空容器を廃棄する時は、内容物を完全に除去してから処分する。
 その他、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定めるところに従う。

14. 輸送上の注意

注意事項 : 容器漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷の無いように積み込み、荷崩れ防止を確実に行うこと。
 取扱及び保管上の注意の項の記載による他、引火性液体に関する一般的な注意事項に従うこと。 火気厳禁とする。
 消防法により、第1類及び第6類との混載禁止。

国内規則

陸上輸送	: 消防法、労働安全衛生法に定められている運送方法に従う。
海上輸送	: 船舶安全法に定められている運送方法に従う。
航空輸送	: 航空法に定められている運送方法に従う。
国連分類	: 引火性液体類 等級3
国連番号	: その他の引火性液体(他の危険性を有しないもの) 1993
包装等級	: II

15. 適用法令

消防法
 危険物第4類第1石油類 危険等級II(水溶性液体)(400L)
 労働安全衛生法
 施行令別表1-4 危険物・引火性の物

第 57 条の 1 (施行令第 18 条) 名称等を表示すべき危険物及び有害物

イソプロピルアルコール

エタノール

n-プロピルアルコール

第 57 条の 2 (施行令第 18 条の 2) 名称等を通知すべき危険物及び有害物

イソプロピルアルコール

エタノール

n-プロピルアルコール

航空法

施行規則第 194 条 3 引火性液体

港湾法

施行規則第 12 条 第四章 危険物

化学物質管理促進法 (PRTR 法)

該当しない。

16. その他の情報

引用文献

国際化学物質安全性カード (ICSC) 日本語版

製品評価技術基盤機構 (NITE) GHS 分類結果データベース (平成 25 年度版、利用者判断)

国際簡潔評価文書 (CICAD)

社団法人日本化学工業協会発行「GHS 対応ガイドライン」 (2012 年 6 月)

その他記載事項について

- ・ 記載内容は、現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、記載のデータや評価に関しては、いかなる保証もなすものではありません。又、記載事項は通常の取扱いを対象としたものですので、特別な取扱いをする場合には新たに用途、用法に適した安全対策を実施の上、お取扱願います。
- ・ 全ての化学製品には未知の有害性があり得るため、取扱いには細心の注意が必要です。ご使用者各位の責任において、安全な使用条件を設定して下さるようお願いいたします。
- ・ この情報は新しい知見及び試験、法令の改正などにより改正される事が有ります。
- ・ 以前に取得された本製品の安全データシートをお持ちの場合は、すみやかに破棄してください。